

チリ政治情勢報告（2・3月）

平成25年4月

1. 概要

（1）内政面では、3月末に米国から本帰国したバチェレ前大統領が次期大統領選挙への立候補を表明した。

（2）外交においては、チリへ不法入国をしたボリビア軍人3名がチリ政府当局によって勾留されたほか、「海の出口問題」に関するモラレス・ボリビア大統領のチリ政府に対する強い批判が続き右に対してピニエラ大統領も声明を発表する等、対ボリビア関係が注目された。

（3）4月5日発表のAdimark GfK社調査による3月のピニエラ大統領の支持率は38%、不支持率は54%となった。

2. 内政

（1）2013年大統領選挙：バチェレ前大統領の次期大統領選挙への出馬表明

3月27日夜、同日朝に米国よりチリに帰国したバチェレ前大統領は「次期大統領選挙における候補となる決意をした」と述べ、次期大統領選挙への立候補を表明した。また同前大統領は国民の政治に対する不信、憤りは大きな社会格差に由来すると述べた。より多くの国民を代表する(Nueva mayoría)政府の誕生の必要性、予備選挙への参加の必要性を述べるとともに、「大統領選のキャンペーン活動は密室で行われるのではなく、国民のお墨付きを得る必要がある」と述べた。

一部野党会派関係者によると、今般の声明が行われた会場が市民文化センターであったことも、同前大統領に「市民のお墨付き(sello ciudadano)」とのイメージを反映させる戦略の一環であった。

（2）教育省によるマル大学の法人格無効化の決定

近年、チリの高等教育制度のあり方、教育制度改革が政治・社会的重要な課題として注目されている中、5日、約2万人の学生が在籍する私立マル大学

(Universidad del Mar)の法人格無効化が正式に決定され、同大学の閉校が事実上公認された。マル大学の廃校が決定された背景には、職員への給与不払い問題、大学の所有者グループによる不適切な経済活動・理事会選挙における不適切な行動等の大学側による運営上の規定違反、衛生上の問題、同大学設立の際の認可手続きにおける不正の発覚等がある。国家教育委員会は、これらは同

大学の廃校を決定する上で十分な根拠となっており、また今回の件は非常に深刻であるとコメント。国内の各関係者によるマル大学幹部への批判も高まっていた。

なお、本件については客年12月26日、教育省がマル大学 (Universida del Mar) の法人格無効化の勧告をしたことを受け、国家教育委員会 (Consejo Nacional de Educacion (CNED)) は全会一致で右を支持する決定をしている。設置認可された私立大学が右のような手続きを得て廃校となるのは初めてのケース。

(3) 2010年チリ大地震に関する第二次報告書の発表

2月5日、チリ刑事警察庁 (PDI) は、2010年チリ大地震に関する第二次報告書を発表した (注: 右は、地震発生後、津波警報が適切に発令されなかったため津波による多くの死傷者を出した事態の原因究明等を主な目的としたもの。同報告書には、バチェレ前大統領が本年1月2日に自宅にて宣誓供述した内容も含まれている。) 今次第二次報告書は、津波警報の発令等により国民を守る立場にあった各専門機関の過失及び未熟な緊急体制により拡大したこと等を指摘。

なお今次報告書を受け、ペレス官房長官、チャドウィック内務大臣等の与党会派関係者は、バチェレ前大統領を非難し、責任を追求するべきだと相次いで発言。他方、野党会派側を中心に、政府側による本件の政治的利用を批判する声も大きい。

(4) 新しい禁煙法の公布

2月8日、新しい禁煙法案が議会にて承認され3月1日に公布された。主なポイントは以下のとおり。

ア 禁煙の場所の増加

(ア) 飲食店 (レストラン、バー等)、ショッピングセンター、スーパー、空港、劇場、カジノ、ディスコ、スポーツ施設等、室内の公共の場所、商業施設における喫煙の禁止。従来存在した屋内の喫煙コーナーの設置も認められない。

(イ) 屋外についても敷地内の中心となる建物の壁、屋根に一部でも接続する場合は、「密閉された空間」として禁煙の対象となる。

(ウ) 幼稚園、初等・中等教育機関においては屋外のいかなる場所であっても喫煙が禁じられる。

イ その他

テレビ (中継) 及びラジオ番組における制限、たばこへの添加物の禁止、販売の取締り強化等が規定された。

(5) チリ内政（上下両院議長団の選出）

20日、上下両院は新しい議長団（任期：2014年3月11日まで）を選出したところ、各議長団名簿は以下のとおり。同名簿の決定は、各政党内・政党間での事前合意に基づくもの。上院議長は野党会派、下院議長は与党会派から選出。

ア 上院議長団

（ア）議長：ホルヘ・ピサロ（キリスト教民主党（DC））

（イ）副議長：ホセ・アントニオ・ゴメス（急進社会民主党（PR））

イ 下院議長団

（ア）議長：エドゥムンド・エルチャンス（独立民主同盟等（UDI））

（イ）第1副議長：ホアキン・ゴドイ（国民革新党（RN））

（ウ）第2副議長：ペドロ・ベラスケス（無所属）

3. 外交

(1) チリ要人の外国訪問

ア ピニエラ大統領

（ア）ベネズエラ

ピニエラ大統領は3月8日、チャベス大統領の葬儀に出席するためカラカスを訪問した。またチリ政府は3月6日より3日間、公式に喪に服することを定め、公的機関は半旗を掲げ、祝辞行事の開催を控える方針を発表した。

（イ）バチカン

3月18～19日、ピニエラ大統領は19日のフランチェスコ新ローマ法王の就任式に出席するためにバチカンを訪問した。また、18日には同地を訪問中のフェルナンデス亜大統領と二国間会談を実施した。

イ モレノ外務大臣：ペルー

3月5日、モレノ外相はペルーを訪問し、ウマラ・ペルー大統領及びロンカリオ外相と会談を実施した。会談後、モレノ外務大臣は、ウマラ大統領が二国間関係は非常に高いレベルにあり、近年も更なる緊密化が図られたことを評価していたと述べた。また、今後両国の外相及び国防相から成る「2+2」閣僚級会合を開催する他、移民をテーマに両国から8省庁以上が出席するハイレベル会合を実施する旨を発表した。

さらに、右会談では、両国の領海境界線画定問題の判決後も良好な関係を維持する旨合意がされた。

(2) 外国要人のチリ訪問

ア クルシード・インド外務大臣

2月5日、モレノ外務大臣は当国を公式訪問中のクルシード・インド外務大臣と会談を実施した。その際、「チリにとってインドは非常に重要な国であり、多くの分野で協力してきた。特に通商分野では、2011年から2012年にかけて貿易額が40%成長する等、著しい発展を見せている」と述べた。さらに、既に発効している二国間の部分的協定の拡張に関する交渉が最終段階に達しているとコメント。

イ キー・ニュージーランド首相

3月7日、ピニェラ大統領はチリを公式訪問中のキー・ニュージーランド首相と首脳会談を実施した。同会談後、両首脳は農業等に関する二国間協定の署名式に出席した。また、同日発表された共同宣言において両国は教育、農業、エネルギー、環境分野をはじめとして二国間協力関係をさらに緊密化していくことが述べられた。特に学術交流の強化、第三国における開発共同プロジェクトの実施をすることが発表されたほか、再生エネルギー、農業技術向上等に関する分野での協力についても言及があった。

(3) チリ・ボリビア関係

ア チリへの不法入国をしたボリビア軍人3名の勾留

1月25日、武器を所持し、不法入国したボリビア軍人3名がチリ政府当局によって勾留された。（その後右3名は釈放されボリビアに帰国した。）翌月2月14日、モラレス大統領は同件について「チリ政府は、政治的目的のためにボリビア軍人3名を拘束している」とチリ政府を非難。さらに18日、ボリビア政府は本件に関するチリ政府の対応を非難する書簡を国連事務局長に対して提出。これを受け、チリ外務省国連代表部は、21日付で右に反論するプレス・リリースを発出。

イ 「海の出口」問題

3月23日、ボリビアのモラレス大統領が「海の日」記念式典の際に、チリとの二国間関係における「海の出口」問題について言及したことを受け、25日、ピニェラ大統領は右に反論する演説を行った。その中で、チリ政府はボリビア大統領の本件に関する発言の歴史的事実の誤認及び不適切な追求を強く非難す

ること、チリ政府は1904年の平和友好条約を忠実に遵守していること等を述べた。

(了)